

## 令和元年度特別区税決算見込額及び令和2年度特別区民税 当初課税状況等について

### 報告内容

#### 《令和元年度 特別区税 決算見込額》

86,173,095 千円

(対前年度比 7,793,768 千円の増)

令和元年度特別区税の収入済額は 861.7 億円、対前年度比 77.9 億円 (9.9%) の増となりました。

そのうち特別区民税の収入済額は 800.6 億円、74.7 億円 (10.3%) の増、特別区たばこ税の収入済額は 60.4 億円、3.3 億円 (5.7%) の増となりました。

#### 《令和2年度 特別区民税（現年度分） 当初課税額》

65,901,207 千円

(対前年度比 12,538,978 千円の減)

令和2年度特別区民税（現年度分）当初課税額は 659.0 億円、対前年度比 125.4 億円 (16.0%) の減となりました。

ただし、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策で確定申告の申告期限が1か月延長されたことにより、当初課税に確定申告の反映が間に合わないものが多数あった影響があります。

期限内に申告された確定申告の反映がほぼ終了した後の6月末現在の課税調定額は、746.6 億円、対前年度比 37.8 億円 (4.8%) の減となっています。

《参考》 令和2年度 特別区民税（現年度分） 課税調定額

74,664,860 千円

(対前年度比 3,775,324 千円の減)

# 1 令和元年度 特別区税 決算見込額

(単位：千円)

区 分	令和元年度				平成 30 年度	
	収入済額	収入歩合	対前年度増減	増減率	収入済額	収入歩合
特別区民税	80,055,657	97.1%	7,466,364	10.3%	72,589,292	96.9%
現年課税分	79,362,370	98.7%	7,569,633	10.5%	71,792,737	98.8%
現年度分	77,954,836	98.8%	6,636,664	9.3%	71,318,172	98.9%
普通徴収	36,300,652	97.5%	4,486,747	14.1%	31,813,906	97.7%
特別徴収	41,654,184	99.9%	2,149,918	5.4%	39,504,266	99.9%
過年度分	1,407,534	96.6%	932,969	196.6%	474,565	89.9%
滞納繰越分	693,287	33.3%	△103,269	△13.0%	796,555	35.3%
軽自動車税	74,498	86.9%	1,179	1.6%	73,319	87.3%
種別割	72,919	86.6%	△400	△0.5%	73,319	87.3%
現年課税分	71,442	95.8%	△369	△0.5%	71,811	95.8%
滞納繰越分	1,477	15.4%	△31	△2.0%	1,508	16.7%
環境性能割	1,579	100.0%	1,579	皆増	0	-
特別区たばこ税	6,039,478	100.0%	326,187	5.7%	5,713,291	100.0%
現年課税分	6,039,478	100.0%	326,187	5.7%	5,713,291	100.0%
滞納繰越分	0	-	0	-	0	-
入湯税	3,462	100.0%	37	1.1%	3,425	100.0%
現年課税分	3,462	100.0%	37	1.1%	3,425	100.0%
滞納繰越分	0	-	0	-	0	-
区税合計	86,173,095	97.3%	7,793,768	9.9%	78,379,327	97.1%

(詳細は別紙 1 参照)

## 《分析》

- ① 令和元年度 特別区税全体の収入済額は 861.7 億円となり、対前年度比 77.9 億円の増となりました。
- ② 特別区民税の収入済額は 800.6 億円で、対前年度比 74.7 億円の増、そのうち現年度分は 779.5 億円で、同 66.4 億円の増となりました。
- ③ 特別区民税は、普通徴収が前年度と比較して 44.9 億円大きく増加していますが、これは、一般株式に係る配当所得の増加が大きき要因です。一般株式に係る配当所得については、その年度のみ突出して多くなる納税義務者が多いため、令和元年度に限った特殊要因と考えています。一方、特別徴収は 21.5 億円増加しました。これは、新たに転入し納税義務者となった人に給与所得者層が多かったことが要因と考えられます。
- ④ 特別区民税の収入歩合は、現年度分 98.8%、滞納繰越分 33.3%、特別区民税全体では 97.1%となっています。現年度分、滞納繰越分ともに前年度から若干下がっています。

- ⑤ 軽自動車税の収入済額は7,450万円で前年度から1.6%の増となっていますが、これは令和元年10月に区税として新たに導入された環境性能割によるもので、種別割（従来の軽自動車税）は、登録台数の減少等から、決算額も若干減少しています。
- ⑥ 特別区たばこ税の収入済額は60.4億円で、3.3億円の増収となりました。喫煙人口が減少している中での増収の要因についてははっきりとはわかりませんが、インバウンドの増などが影響しているのではないかと考えています。
- ⑦ 入湯税の収入済額は346.2万円で、納税義務者は前年度と同様の1事業者です。

## 2 令和2年度特別区民税当初課税状況

(単位：千円・人)

年 度		令和2年度(※)			令和元年度
		当初課税額	対前年度増減	増減率	当初課税額
課税額	普通徴収	28,812,332	△6,686,657	△18.8%	35,498,989
		30,458,999	△5,039,989	△14.2%	
	特別徴収	37,088,874	△5,852,321	△13.6%	42,941,195
		44,205,861	1,264,666	2.9%	
	合計	65,901,207	△12,538,978	△16.0%	78,440,184
		74,664,860	△3,775,324	△4.8%	
人数	普通徴収	58,908	△4,024	△6.4%	62,932
		61,075	△1,857	△3.0%	
	特別徴収	104,087	2,952	2.9%	101,135
		103,151	2,016	2.0%	
	合計	162,995	△1,072	△0.7%	164,067
		164,226	159	0.1%	

※ 令和2年度の下段の数値は、確定申告の反映がほぼ終了した6月末現在のものです。  
(直近4年間の推移は別紙2参照)

### 《分析》

- ① 令和2年度の特別区民税（現年度分）当初課税額は659.0億円ですが、これは新型コロナウイルス感染症対策で確定申告の申告期限が1か月延長された影響により、当初課税に確定申告の反映が間に合わないものが多数あったことによるものであり、確定申告の反映がほぼ終了した後の数値では746.6億円となっています。
- ② 時点が違うため単純比較はできませんが、確定申告反映後の数値では、対前年度比で普通徴収が50.4億円減少、特別徴収が12.6億円増加しています。

### 3 課税標準額段階別の納税義務者数等の推移

(単位：人・千円・%)

課税標準額 の段階	令和2年度					令和元年度				
	納税義務者数			所得割額		納税義務者数		所得割額		
	人数	割合	増減率	金額	割合	人数	割合	金額	割合	
10万円以下	3,297	2.2	△4.8	1,130,683	1.5	3,463	2.4	948,846	1.2	
10万円超	22,302	15.1	0.4	1,025,010	1.4	22,207	15.3	1,013,761	1.3	
100万円超	26,667	18.1	0.4	2,444,354	3.2	26,571	18.3	2,521,176	3.3	
200万円超	20,638	14.0	1.1	3,162,905	4.2	20,414	14.1	3,151,211	4.1	
300万円超	14,775	10.0	2.8	3,066,280	4.1	14,371	9.9	3,062,071	4.0	
400万円超	14,995	10.2	3.4	4,243,394	5.6	14,506	10.0	4,138,599	5.3	
550万円超	9,413	6.4	4.3	3,390,846	4.5	9,029	6.2	3,291,660	4.3	
700万円超	11,075	7.5	2.0	5,434,522	7.2	10,856	7.5	5,525,916	7.1	
1,000万円超	18,344	12.4	4.0	17,797,239	23.6	17,630	12.2	17,589,900	22.7	
3,000万円超	3,038	2.1	7.3	7,116,502	9.4	2,830	2.0	7,097,724	9.2	
5,000万円超	1,923	1.3	2.3	8,925,158	11.8	1,880	1.3	7,948,183	10.3	
1億円超	1,108	0.8	△0.4	17,777,130	23.5	1,113	0.8	21,157,203	27.3	
合計	147,575人		1.9	75,514,023千円		144,870人		77,446,250千円		
(1,000万円超 小計)	24,413	16.5	4.1	51,616,029	68.4	23,453	16.2	53,793,010	69.5	
納税義務者 一人あたりの 所得割額	512千円					535千円				
外国人	10,530	7.1	3.3	9,230,455	12.2	10,197	7.0	9,326,273	12.0	

(詳細は別紙3参照)

#### 《分析》

- ① 令和2年度の課税標準額段階別の納税義務者数は、10万円以下の階層及び1億円超の階層を除いた階層で増加しています。特に、課税標準額1,000万円超の納税義務者数の増加率は4.1%で、全体の増加率1.9%を大きく上回っています。
- ② 令和2年度の納税義務者一人あたりの所得割額は512千円で、前年度から減少しましたが、令和元年度に一時的に配当所得が増額した人が複数いたための特殊要因があったためであり、平成29年度、平成30年度と比較すると増加しています。
- ③ 課税標準額1,000万円超の納税義務者24,413人(16.5%)の所得割額が全体の68.4%を占めています。また、経年で捉えると、課税標準額1億円超の納税義務者の動向が、特別区民税収入に10億円単位で影響を及ぼすことが分かります。
- ④ 外国人の納税義務者数の割合は7.1%、所得割額に占める割合は12.2%で、ここ数年大きな変化はありません。

#### 4 所得金額から見た特別区民税の増減収分析

(単位：億円・%)

区 分	令和2年度		令和元年度	
	所得金額	対前年度増減率	所得金額	対前年度増減率
ア 給与所得	11,752	2.3	11,483	6.1
イ 給与以外の所得	2,274	△15.5	2,690	26.2
ウ 土地等の分離譲渡所得	815	△18.1	996	43.1
エ 株式等の分離譲渡所得	2,315	△1.5	2,350	10.0
オ その他分離所得	180	13.7	158	△26.2
所得金額の合計	17,336	△1.9	17,677	10.5

(詳細は別紙4参照)

※令和元年度は年度当初の5月末現在の数値。令和2年度は6月末現在の数値です。

※イの「給与以外の所得」の内訳は、営業所得、不動産所得、利子所得、一般株式に係る配当所得、公的年金所得、その他雑所得、総合短期譲渡所得、総合長期譲渡所得、一時所得です。

※オの「その他分離所得」の内訳は、先物取引等に係る雑所得、上場株式等に係る配当所得です。

#### 《分析》

- ① 給与所得(表中ア)は毎年度増加しており、特別徴収による特別区民税収入の堅調な推移に寄与しています。給与所得の増は、新たに転入し納税義務者となった人に給与所得者が多かったことが要因の一つです。
- ② 令和2年度の給与以外の所得(表中イ)が前年度から減少していますが、これは令和元年度に一時的に配当所得が増額した人が複数いたための特殊要因があったためであり、令和2年度は例年の状況に戻ったものです。
- ③ 土地等の分離譲渡所得(表中ウ)が前年度から減少していますが、これも令和元年度が特別に大きかったものであり、例年の状況に戻ったと言えます。
- ④ 株式等の分離譲渡所得(表中エ)は前年度から若干の減となっていますが、比較的安定的に推移しています。その他分離所得(表中オ)についても比較的安定的に推移しています。

#### 【参考】 特別区民税調定額に占める分離課税所得に係る課税額の割合

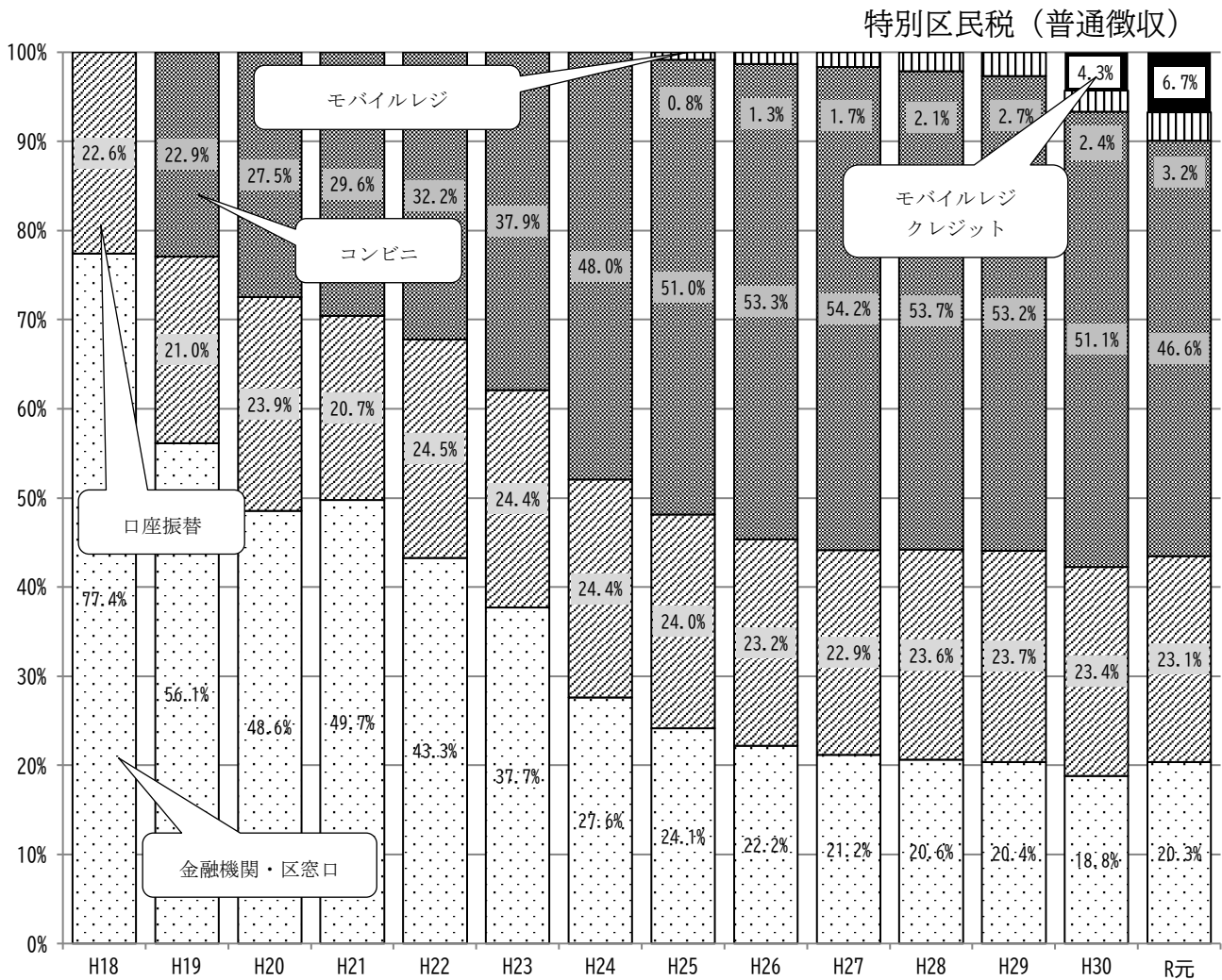
分離課税所得の種類	港区		港区を除く22区平均	
	R元年度	H30年度	R元年度	H30年度
土地等の分離譲渡所得	3.59%	2.76%	2.90%	2.84%
株式等の分離譲渡所得	7.81%	7.49%	2.32%	2.41%
その他分離所得	0.29%	0.32%	0.14%	0.15%
分離課税所得合計	11.70%	10.57%	5.37%	5.40%

※各年度、年度末決算値で比較

※それぞれの分離課税所得に係る調定額(課税額)を全調定額で除して割合を算出

港区の分離課税所得の割合を、港区を除く22区平均と比較すると、港区の割合が高くなっています。特に株式等の分離譲渡所得の割合が高いことが特徴ですが、株式(特に一般株式)の譲渡については、その保有数や譲渡される時期・規模を捕捉することは難しく、損益通算の適用もあるため、特別区民税収入への影響の見極めを困難にしています。

## 5 収納方法多様化の状況(収納方法別件数割合の推移)



※納付額ではなく、利用件数の割合で算出しています。コンビニ納付やモバイルレジ、モバイルレジクレジットは納付書1枚につき30万円までの上限があります。

※コンビニ納付は平成19年度から、モバイルレジは平成25年度から、モバイルレジクレジットは平成30年度から導入しました。

### 《分析》

- ① 平成19年度に導入したコンビニ納付は、年々拡大を続け、平成25年度には件数ベースでは半数を超えました。ここ数年は横ばい状態となっています。
- ② 平成25年度に導入したモバイルレジ（モバイルバンキング納付）については、年々拡大傾向にあります。
- ③ 平成30年度に導入したモバイルレジクレジットは、コンビニ納付等からの移行があったとみられ、令和元年度実績では、全体の6.7%を占めました。今後も拡大が予想されます。
- ④ 口座振替は、納税義務者にとって納め忘れがなく、また他の納付方法に比べて徴税コストが非常に少ないなど、メリットが大きい徴収方法です。本年11月にはインターネット上で申し込みができる「Web口座振替登録サービス」を導入し、今後、口座振替利用比率を上げていきたいと考えています。
- ⑤ キャッシュレス化の需要・要望が非常に伸びてきています。現在、キャッシュレスに対応した新たな納付方法の導入について検討しています。

## 6 ふるさと寄附金による特別区民税税額控除額の推移

年度	人数		寄附金額 (前年の寄附)		特別区民税 税額控除額		全国	
	(人)	前年比 (%)	(千円)	前年比 (%)	(千円)	前年比 (%)	寄附金額 (千円)	税額控除額 (区市町村民税分) (千円)
H27	3,695	349.6	810,571	152.1	284,213	151.9	38,852,167	11,063,794
H28	11,420	309.1	4,322,697	533.3	1,560,275	549.0	165,291,021	60,113,785
	2,424	-	221,511	-	128,848 (30,245)	-		
H29	19,947	174.7	6,491,545	150.2	2,370,166	151.9	284,408,875	105,999,974
	4,394	181.3	427,148	192.8	248,605 (57,712)	192.9 (190.8)		
H30	25,524	128.0	8,486,839	130.7	3,183,375	134.3	365,316,666	160,408,861
	6,017	136.9	595,025	139.3	345,414 (79,710)	138.9 (138.1)		
R元	32,270	126.4	11,654,204	137.3	4,291,838	134.8	512,706,339	213,981,402
	8,171	135.8	822,070	138.2	477,712 (109,596)	138.3 (137.5)		
R2	31,791	98.5	10,616,522	91.1	3,778,923	88.0	487,538,781	222,459,394
	8,790	107.6	892,906	108.6	518,643 (118,368)	108.6 (108.0)		

※人数及び寄附金額は各年7月1日現在の「市町村税課税状況等の調」の数値です。税額控除額は当該数値をもとに算出したものです。また、全国の数値は6月1日現在で集計した総務省のふるさと納税現況調査のものであります。

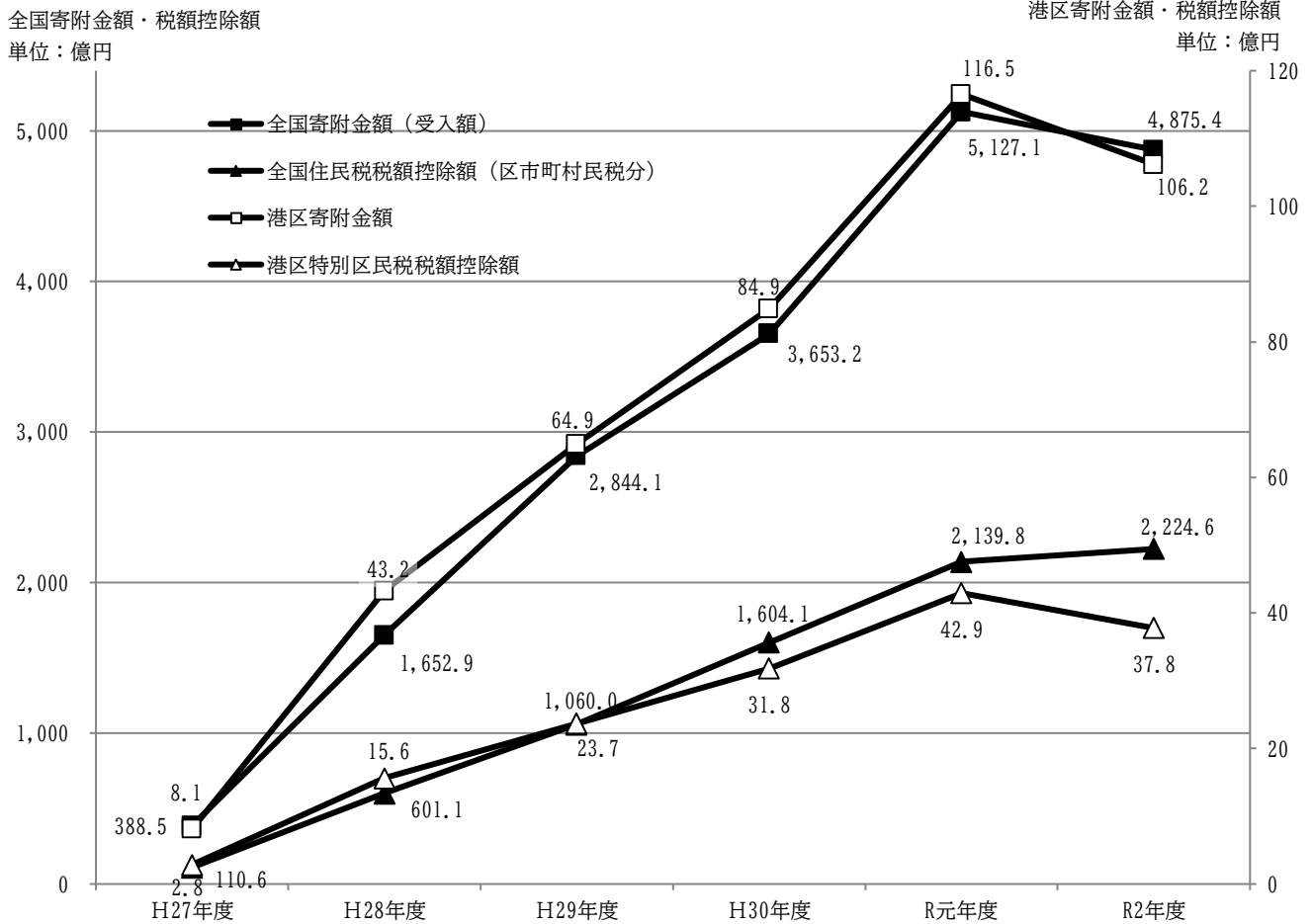
※平成28年度以降の下段はワンストップ特例制度(注)の適用を受けた者の数値で、( )内は確定申告をすれば本来所得税から還付される金額(申告特例控除額)です。

(注)ワンストップ特例制度は、確定申告が不要とされている給与所得者等が、確定申告をしないことや寄附先が5団体以内であることなどの一定の要件を満たし、特例の適用を希望した場合に、寄附先自治体と寄附者の居住自治体との通知のやりとりによって、所得税還付金相当額が申告特例控除額として翌年度の個人住民税の税額控除に上乗せされる制度です。

### 《分析》

- ① 令和元年中に他自治体に寄附を行った人数は31,791人、対前年度比0.99倍、寄附金額は106.2億円、同0.91倍となっており、令和2年度特別区民税の税額控除額は37.8億円、対前年度比0.88倍となりました。前年度より下がった要因は、ふるさと納税制度の改正が原因と思われます。しかしながら影響額は依然高水準となっており、23区中では世田谷区に次いで2番目、全国でも12番目の水準となっています。
- ② 「ワンストップ特例制度」の利用は、人数、寄附金額及び税額控除額のいずれも1.09倍程度増加し、全体の増加率を上回っています。給与所得者がより多くふるさと納税を行っていることがわかります。
- ③ 特別区民税の申告特例控除額は、本来確定申告をすれば所得税から控除(還付)される金額ですが、「ワンストップ特例制度」を利用することにより、住民税から控除されるもので、令和2年度は約1.2億円となっています。

## ふるさと寄附金と税額控除額の推移



※グラフで示す年度は税額控除される年度です。寄附が行われたのはその前年となります。

- ④ ふるさと納税の過度な返礼品競争に加え、平成27年中の寄附（住民税への影響は平成28年度課税）から確定申告の必要のないサラリーマン等が対象の「ワンストップ特例制度」が創設され、同時に寄附金特例控除の限度額が住民税所得割の1割から2割に引き上げられたこと等により、全国のふるさと寄附金は金額・件数ともに増加を続けています。
- ⑤ 総務省は、寄附額の3割を超える過度な返礼品や地場産品以外の返礼品により寄附を集める実態を危惧し、適切な制度運用をするように求め、再三、通知をしてきました。しかしながら、そうした通知を守らない自治体が多いことから、地方税法を改正し、令和元年6月以降は、総務大臣の指定を受けた自治体の寄附のみをふるさと納税の対象とすることとなりました。これにより、泉佐野市等5自治体がふるさと納税の対象から外れましたが、泉佐野市が総務省に対して訴訟を起し勝訴したことから、指定の届け出をしなかった東京都を除く4自治体については、判決後の本年6月に、過去にさかのぼって制度に復帰しています。
- ⑥ 区では「港区版ふるさと納税制度」を行っており、令和元年度は61件、365.5万円の寄附を受領しています。



## 令和元年度 特別区税 決算見込額

令和2年5月31日現在  
(単位：千円)

	令和元年度								平成30年度				
	予算現額	調定額	収入済額	収入歩合 (対予算現額)	収入歩合 (対調定額)	増減 (対前年度決算)	伸び率 (対前年度決算)	増減 (対前々年度決算)	予算現額	調定額	収入済額	収入歩合 (対予算現額)	収入歩合 (対調定額)
1 特別区民税	79,953,464	82,472,722	80,055,657	100.1%	97.1%	7,466,364	10.3%	9,290,525	72,249,244	74,890,376	72,589,292	100.5%	96.9%
現年課税分	79,227,312	80,390,409	79,362,370	100.2%	98.7%	7,569,633	10.5%	9,520,541	71,449,320	72,635,500	71,792,737	100.5%	98.8%
現年度分	78,007,628	78,933,718	77,954,836	99.9%	98.8%	6,636,664	9.3%	8,822,524	71,029,841	72,107,614	71,318,172	100.4%	98.9%
普通徴収	36,311,504	37,241,115	36,300,652	100.0%	97.5%	4,486,747	14.1%	4,499,721	31,620,168	32,579,089	31,813,906	100.6%	97.7%
特別徴収	41,696,124	41,692,603	41,654,184	99.9%	99.9%	2,149,918	5.4%	4,322,804	39,409,673	39,528,525	39,504,266	100.2%	99.9%
過年度分	1,219,684	1,456,690	1,407,534	115.4%	96.6%	932,969	196.6%	698,016	419,479	527,886	474,565	113.1%	89.9%
滞納繰越分	726,152	2,082,313	693,287	95.5%	33.3%	△ 103,269	△ 13.0%	△ 230,016	799,924	2,254,876	796,555	99.6%	35.3%
2 軽自動車税	72,643	85,746	74,498	102.6%	86.9%	1,179	1.6%	1,733	72,221	84,005	73,319	101.5%	87.3%
種別割	71,793	84,167	72,919	101.6%	86.6%	△ 400	△ 0.5%	154	72,221	84,005	73,319	101.5%	87.3%
現年課税分	70,278	74,589	71,442	101.7%	95.8%	△ 369	△ 0.5%	359	70,863	74,956	71,811	101.3%	95.8%
滞納繰越分	1,515	9,578	1,477	97.5%	15.4%	△ 31	△ 2.1%	△ 204	1,358	9,049	1,508	111.0%	16.7%
環境性能割	850	1,579	1,579	185.8%	100.0%	1,579	皆増	1,579	-	-	-	-	-
3 特別区たばこ税	5,268,463	6,039,478	6,039,478	114.6%	100.0%	326,187	5.7%	137,058	5,641,965	5,713,290	5,713,291	101.3%	100.0%
現年課税分	5,268,462	6,039,478	6,039,478	114.6%	100.0%	326,187	5.7%	137,418	5,641,964	5,713,290	5,713,291	101.3%	100.0%
滞納繰越分	1	-	-	0.0%	-	0	-	△ 360	1	-	-	0.0%	-
4 入湯税	3,224	3,462	3,462	107.4%	100.0%	37	1.1%	350	3,030	3,425	3,425	113.0%	100.0%
現年課税分	3,223	3,462	3,462	107.4%	100.0%	37	1.1%	350	3,029	3,425	3,425	113.1%	100.0%
滞納繰越分	1	-	-	0.0%	-	0	-	0	1	-	-	0.0%	-
区 税 合 計	85,297,794	88,601,409	86,173,095	101.0%	97.3%	7,793,768	9.9%	9,429,666	77,966,460	80,691,096	78,379,327	100.5%	97.1%

※調定額・収入済額等については、金額、計ともにそれぞれで千円未満を四捨五入しているため、各項目の金額を加えた値と計とが一致しない場合があります。

特別区民税当初課税の推移（直近4年度）

年 度		令和2年度（※）			令和元年度			平成30年度			平成29年度			
		当初課税 6月末調定額	対前年度		当初課税	対前年度		当初課税	対前年度		当初課税	対前年度		
			増減額	増減率		増減額	増減率		増減額	増減率		増減額	増減率	
課税額 (単位：千円)	普通徴収	28,812,332	△6,686,657	△18.8%	35,498,989	4,679,508	15.2%	30,819,481	△395,595	△1.3%	31,215,076	△995,162	△3.1%	
		30,458,999	△5,039,989	△14.2%										
	特別徴収	給与特徴	36,975,564	△5,861,691	△13.7%	42,837,255	2,965,556	7.4%	39,871,698	1,951,002	5.1%	37,920,696	2,282,131	6.4%
			44,099,523	1,262,268	2.9%									
		年金特徴	113,311	9,370	9.0%	103,941	276	0.3%	103,665	△2,721	△2.6%	106,386	4,996	4.9%
			106,338	2,398	2.3%									
	特別徴収計	37,088,874	△5,852,321	△13.6%	42,941,195	2,965,833	7.4%	39,975,363	1,948,281	5.1%	38,027,082	2,287,126	6.4%	
44,205,861	1,264,666	2.9%												
合計	65,901,207	△12,538,978	△16.0%	78,440,184	7,645,341	10.8%	70,794,843	1,552,686	2.2%	69,242,157	1,291,965	1.9%		
	74,664,860	△3,775,324	△4.8%											
人数 (単位：人)	普通徴収	58,908	△4,024	△6.4%	62,932	851	1.4%	62,081	1,040	1.7%	61,041	△2,541	△4.0%	
		61,075	△1,857	△3.0%										
	特別徴収	給与特徴	101,238	2,740	2.8%	98,498	2,570	2.7%	95,928	3,040	3.3%	92,888	7,398	8.7%
			100,477	1,979	2.0%									
		年金特徴	2,849	212	8.0%	2,637	△15	△0.6%	2,652	8	0.3%	2,644	87	3.4%
			2,674	37	1.4%									
	特別徴収計	104,087	2,952	2.9%	101,135	2,555	2.6%	98,580	3,048	3.2%	95,532	7,485	8.5%	
	103,151	2,016	2.0%											
	合計	162,995	△1,072	△0.7%	164,067	3,406	2.1%	160,661	4,088	2.6%	156,573	4,944	3.3%	
		164,226	159	0.1%										

※1 数値は、特別徴収賦課計算（4月末）と普通徴収賦課計算（5月末）と年金特徴賦課計算（5月末）の数値を合計したものです。  
 そのため、特別徴収分の課税後1か月の間に普通徴収に切り替えた場合などは、特別徴収と普通徴収の両方の金額に含まれる場合があります。  
 また、人数についても同様で、さらに両方の方法で納める併用徴収者についてはそれぞれで1人とカウントしています。

※2 特別徴収分のうち給与特徴の4・5月分は翌年度の歳入となるため、当年度の歳入とは一致するものではありません。

※3 令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策で確定申告の申告期限が1か月延長された影響により、当初課税に確定申告の反映が間に合わないものが多数ありました。  
 参考として期限内に申告された確定申告の反映がほぼ終了した後の6月末現在の数値を下段に掲載します。

(参考)

当初予算額	75,410,330	1,937,845	2.6%	73,472,485	3,275,804	4.7%	70,196,681	4,643,129	7.1%	65,553,552	3,102,348	5.0%
予算額との差 (課税額－予算額)	△9,509,123			4,967,699			598,162			3,688,605		
	△745,470											

上記※2のとおり各年度の課税額のうち一部は翌年度の歳入となります。また課税額すべてが収入されるわけではないため、この比較についてはあくまでも参考です。

# 別紙 3

## 課税標準額段階別の納税義務者数等の推移（直近4年度）

(各年5月末現在)  
(令和2年度のみ6月末現在)

区分 課税標準額の段階	令和2年度					令和元年度					平成30年度					平成29年度				
	納税義務者数			所得割額		納税義務者数		所得割額			納税義務者数		所得割額			納税義務者数		所得割額		
	人数	割合	増減率	金額	割合	人数	割合	金額	割合	人数	割合	金額	割合	人数	割合	金額	割合			
	人	%	%	千円	%	人	%	千円	%	人	%	千円	%	人	%	千円	%			
10万円以下の金額	3,297	2.2	△4.8	1,130,683	1.5	3,463	2.4	948,846	1.2	3,365	2.4	1,183,863	1.7	3,265	2.4	2,225,161	3.2			
10万円を超える金額	22,302	15.1	0.4	1,025,010	1.4	22,207	15.3	1,013,761	1.3	22,079	15.6	947,470	1.3	22,218	16.0	906,794	1.3			
100万円を超える金額	26,667	18.1	0.4	2,444,354	3.2	26,571	18.3	2,521,176	3.3	26,153	18.5	2,436,574	3.5	25,920	18.7	2,558,399	3.7			
200万円を超える金額	20,638	14.0	1.1	3,162,905	4.2	20,414	14.1	3,151,211	4.1	20,084	14.2	3,119,798	4.4	19,514	14.1	3,067,536	4.5			
300万円を超える金額	14,775	10.0	2.8	3,066,280	4.1	14,371	9.9	3,062,071	4.0	14,183	10.0	2,958,469	4.2	14,062	10.2	2,995,538	4.4			
400万円を超える金額	14,995	10.2	3.4	4,243,394	5.6	14,506	10.0	4,138,599	5.3	13,932	9.9	3,923,156	5.6	13,629	9.8	3,919,792	5.7			
550万円を超える金額	9,413	6.4	4.3	3,390,846	4.5	9,029	6.2	3,291,660	4.3	8,882	6.3	3,368,882	4.8	8,878	6.4	3,351,303	4.9			
700万円を超える金額	11,075	7.5	2.0	5,434,522	7.2	10,856	7.5	5,525,916	7.1	10,528	7.5	5,164,834	7.3	10,239	7.4	5,420,370	7.9			
1,000万円を超える金額	18,344	12.4	4.0	17,797,239	23.6	17,630	12.2	17,589,900	22.7	16,666	11.8	16,652,974	23.7	15,629	11.3	15,587,360	22.7			
3,000万円を超える金額	3,038	2.1	7.3	7,116,502	9.4	2,830	2.0	7,097,724	9.2	2,696	1.9	6,515,732	9.3	2,525	1.8	6,120,885	8.9			
5,000万円を超える金額	1,923	1.3	2.3	8,925,158	11.8	1,880	1.3	7,948,183	10.3	1,737	1.2	7,435,460	10.6	1,662	1.2	7,631,637	11.1			
1億円を超える金額	1,108	0.8	△0.4	17,777,130	23.5	1,113	0.8	21,157,203	27.3	1,004	0.7	16,570,103	23.6	948	0.7	14,940,785	21.7			
合計	147,575人			75,514,023千円		144,870人		77,446,250千円			141,309人		70,277,315千円			138,489人		68,725,560千円		
1,000万円を超える金額の合計	24,413	16.5	4.1	51,616,029	68.4	23,453	16.2	53,793,010	69.5	22,103	15.6	47,174,269	67.1	20,764	15.0	44,280,667	64.4			
対前年度増減率	1.9%			△2.5%		2.5%		10.2%			2.0%		2.3%			3.5%		2.0%		
納税義務者一人あたりの所得割額	512千円				535千円				497千円				496千円							

区分	令和2年度			令和元年度			平成30年度			平成29年度		
	納税義務者数	割合	所得割額	納税義務者数	割合	所得割額	納税義務者数	割合	所得割額	納税義務者数	割合	所得割額
外国人	10,530人	3.3	9,230,455千円	10,197人		9,326,273千円	9,790人		8,807,861千円	9,371人		8,245,170千円
構成比	7.1%		12.2%	7.0%		12.0%	6.9%		12.5%	6.8%		12.0%

### 【参考】

(各年7月1日現在)

区分	令和2年度		令和元年度		平成30年度		平成29年度	
	納税義務者数		納税義務者数		納税義務者数		納税義務者数	
均等割のみ納める者	5,442人		5,542人		5,398人		5,261人	

- ※ 課税標準額の段階区分は、分離課税に係る所得を含まない金額です。
- ※ 所得割額は、分離課税に係る分を含めた金額です。
- ※ 外国人の構成比は、外国人の納税義務者数及び所得割額を、それぞれ全体の納税義務者数の合計及び所得割額の合計で除した値です。
- ※ 外国人の納税義務者数は普通徴収と特別徴収の人数を積み上げているため、併用徴収の人を二重に計数しています。
- ※ 納税義務者数・所得割額の率(%)は、課税標準額の段階ごとに小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

## 別紙 4

### 現年課税分 所得金額の内訳（直近5年度）

（各年5月末現在）  
（令和2年度のみ6月末現在）

	令和2年度		令和元年度		平成30年度		平成29年度		平成28年度		
	所得金額 (億円)	対前年 増減率 (%)	所得金額 (億円)	対前年 増減率 (%)	所得金額 (億円)	対前年 増減率 (%)	所得金額 (億円)	対前年 増減率 (%)	所得金額 (億円)	対前年 増減率 (%)	
ア 給与所得	11,752	2.3	11,483	6.1	10,826	5.2	10,296	3.6	9,941	5.4	
イ 給与以外の所得	2,274	△15.5	2,690	26.2	2,132	4.7	2,036	0.7	2,021	2.6	
内 訳	営業所得	927	3.3	897	14.8	781	2.2	764	2.9	743	5.9
	不動産所得	377	△1.6	383	△5.9	407	1.1	403	△7.6	436	3.3
	公的年金所得	194	△1.3	196	△1.0	198	△0.9	200	△0.9	202	2.2
	その他雑所得	129	△28.9	181	0.5	180	34.3	134	△8.8	147	11.8
	配当所得（一般株式）	601	△39.2	990	85.8	533	6.3	501	8.0	464	△5.9
	その他	47	8.4	43	33.7	32	△2.7	33	13.2	29	21.5
ウ 土地等の分離譲渡所得	815	△18.1	996	43.1	696	△5.1	733	17.4	624	△1.2	
エ 株式等の分離譲渡所得	2,315	△1.5	2,350	10.0	2,136	△7.4	2,308	4.1	2,216	75.1	
オ その他分離所得	180	13.7	158	△26.2	214	75.9	122	△14.8	143	△10.5	
内 訳	分離配当所得（上場株式）	149	24.3	120	△28.9	168	△14.8	92	2.8	89	△17.5
	商品先物取引に係る雑所得等	31	△19.3	38	△16.6	46	△14.8	30	△44.1	53	4.5
所得金額の合計		17,336	△1.9	17,677	10.5	16,005	3.3	15,494	3.7	14,946	11.1

※イの「給与以外の所得」中、「その他」は、利子所得、総合短期譲渡所得、総合長期譲渡所得、一時所得の合計です。

※金額は各項目、計ともにそれぞれで一億円未満を四捨五入しているため、各項目の金額を加えた値と計とが一致しない場合があります。